

まちかどに安らぎと憩いの場を

—皆さんのまちに ポケットパークを—



「ポケットパーク」 ってなに?

ポケットパークのコンセプトは「人との繋がり」。
地域の方々が集まつてのコミュニティ活動の実践場所として、お年寄りの方々がちよつと散歩に出かけた際の一休みの場として、また、最近よく見かける「ウォーキング」をする方々の休憩場所として、様々な人たちが集まり、つながりを持つことができる場の提供。それがポケットパーク設置の目的です。

みんな公園じゃ、 一緒に考えよう!

ポケットパーク整備事業は、道路工事の残地や利用困難な民有地(道に面した場所)などを利用して、公園内にベンチやテーブル、花壇や植樹帯などを設置し、訪れる方々の安らぎと憩いの場として、また、花や樹木などを植栽することにより地域の美化・緑化の推進を図り、地域コミュニティ活動の活性化にもつながります。

施工は市で行いますが、計画の段階で、設置する地域の方々と市が連携協力して事業

を進めます。花壇やベンチなどの配置場所、樹木の選定など地域の方々の意見をできるだけ反映できるように配慮しながら事業に取り組みます。

運用の方法は?

ポケットパーク内の花壇の植栽、樹木の剪定、清掃などの美化・緑化活動をしていただける地域の方々(団体)と「ポケットパーク事業に関する協定」を締結します。その協定に基づき管理、活動していただきますが、花壇に植栽する花や樹木などの種類は、それぞれの地域の方々にお任せします。アイディアを生かした個性豊かな花壇づくりをお願いいたします。市は協定に基づき、ポケットパークの維持管理にかかる費用を予算の範囲内で助成します。

助成の内容

ポケットパーク内の花壇などへの植栽及びその管理などに対し助成を行います。
助成の主な対象としては、花壇などへの花や樹木などの植栽及びその管理や花壇など施設の美化・緑化活動に要する費用を助成します。
手続きとしては、年度ごとに助成金交付申請書などを提出して頂き、事業終了後、実

績報告書を提出していただきます。

候補地を募集します

毎年2箇所程度、新規整備を予定していますが、市民の皆さんからの整備箇所の希望・要望などを積極的に取り入れていきたいと考えています。お住まいの地域で市へ無償貸与できる利用困難な民有

地や道路残地(官地)などがありません。

なお、民有地を無償貸与して頂いた場合は、その箇所(無償貸与された土地)に関して税制面(固定資産税)での優遇措置を検討しています。市民の皆さんが利用しやすい箇所への整備を考えていますので、皆さんの声をお聞かせください。

問合せ先 都市整備課

実施例を紹介します

道路残地を利用した『舟場橋ポケットパーク』

田野倉地区と小形山地区を結ぶ、舟場橋のたもとに設置された『舟場橋ポケットパーク』。舟場橋歩道橋工事の際の道路残地を利用してポケットパークを整備しました。昨年度に完成し、今年から禾生地域協働のまちづくり推進会和協定を結び、管理・運営を地域の方々が中心となって実施しています。両地域の住民の方々や高川山を訪れた登山者などが、気軽に利用されることを期待しています。



禾生地域協働のまちづくり推進会の皆さんによる花壇づくり

